

次期衆院選へ向けて「市民と野党の共闘」再出発

連帯兵庫みなせん 基本方針（案）

安倍政権が発足して、間もなく丸7年になろうとしています。政権の屋台骨は安倍自身の不祥事の数々や強権政治、行き詰まった経済・財政、エネルギー、外交政策などで大きく揺らいでいるにもかかわらず、世論調査ではいぜん堅調な支持率をキープし、9月の内閣改造の中身のお粗末さにもかかわらず、これまた支持率が向上するという異様な状況が続いています。

参院選では、自ら事前に設定した「低めの勝敗ライン」が目くらましとして成功し、「与党勝利」をふりまき政権維持に利用しています。あれもこれも、野党の力が弱く「政権交代」を叫んでも有権者にリアリティを与えない「1強多弱」の与野党勢力関係による“敵失政権維持”とも言える状況が続いています。

しかし、国民の生活と将来に直結する経済・財政の窮迫や、社会保障の将来不安、非正規労働と格差社会の増大や生活貧困層の急増、外交の失敗からくる“国際的孤立”などを考えると、安倍政権の暴走にストップをかけることは急務です。4年間にわたる「市民と野党の共闘」にもかかわらず、その成果が未だ具体的に実っていないことは認めざるを得ません。

安倍改憲の発議に必要な衆参両院での「改憲勢力3分の2議席」はかろうじて割らせたというものの、すでに政権側は中間政党などを囲い込み、参院での3分の2議席確保を画策しています。その見通しのもとに、かねてからの方針としている2020年度中の改憲実施をもくろんでいます。

参院選直後に流れていた「年内衆院解散」の可能性はやや遠のいたような観測もありますが、上記の安倍戦略からすれば、野党の足元を見て「勝機」とつかめばどのような挙に出てくるか分かりません。

このような状況と情勢を踏まえると、速やかに野党共闘の新しい枠組みを整えて、兵庫でも「市民と野党の協議」を再開し、次期衆院選に備えた態勢づくりが求められます。連帯兵庫みなせんは2016年参院選以来、4度目の活動へ再出発します。

1. 今後の政局と解散・総選挙（次期衆院選）、野党共闘の枠組みについて

(1) 政局の動向

①秋の臨時国会は早期開会を求める野党の声を入れないうまま10月4日に開会しました。会期は12月9日までの67日間ですが、開会直前に明らかになった関電経営陣への“原発資金還流”問題など安倍政権の体質に関わる追及でどこまで追い込めるか、注目されます。

②参院選直後には「年内解散または年明け総選挙」など早期解散説が入り乱れていましたが、その後はなりを潜めていた早期解散説が臨時国会開会とともに流布されています。安倍改憲への揺さぶりと、野党連携の足元を見透かした動きと見ら

今後の主な政治日程

9月	4~6日	ロシア極東ウラジオストクで 東方経済フォーラム
	9日の週?	自民党役員人事、内閣改造
	下旬	米ニューヨークで国連総会
10月	1日	消費税率10%へ引き上げ
	4日?	臨時国会召集
	22日	天皇陛下の「即位礼正殿の儀」
11月	31~4日	タイでASEAN関連首脳会議
	16~17日	南米チリでAPEC首脳会議
12月	上旬	会期末?
	下旬	政府、予算編成作業を本格化

れますが、東京五輪後の来年秋説も含めて両にらみの視野を持ちながらも早期解散にも対応できる野党共闘の態勢を固めることが肝要です。

③選挙もさることながら、課題山積する国会審議や外交、経済情勢などをどこまで追及できるかが当面の焦点になります。

④また、8月末に行われた埼玉知事選で野党統一候補が圧勝し、9月に入って岩手知事選も野党統一候補の現職が勝利をおさめ、自民に深刻な波紋を呼んでいます。10月の参院埼玉補選も与野党対決になると見られていましたが、自民党が候補者擁立を見送り、上田前知事が完全無所属を標榜して立候補したことから、与野党対決色がやや薄らぎました。こうした地方選や補選の行方が政局にどのような影響を与えるかも、大きなカギになります。

(2) 野党共闘のあり方と今後の課題

①れいわを含めた新しい野党共闘の枠組み

- 参院選後、立民と国民が衆参両院で統一会派を決めたほか、野党各党は「れいわ」に熱い視線を送ってきました。れいわ側はまだ態度を明確にしておらず、中央での「野党共闘の新しい枠組み」がどうなるのかは不明ですが、9月12日にはれいわの山本太郎代表と共産党の志位和夫委員長が会談し、「野党連合政権」や「消費税廃止」などの政策合意と野党共闘の道筋などについて合意しました。
- これより先に共産党は8月26日に「野党連合政権へ向けた話し合いの開始」を呼びかける文書を発表し、野党各党に申し入れました。衆院選は「政権選択選挙」になるだけに、安倍政権に代わる野党政権の政策合意が不可欠であり、それなくして政権交代へのうねりは生まれないという主張です。野党各党が政策についてどのような協議と合意へ向かうのかは、今後の課題です。
- 立憲民主党と国民民主党など旧民主党系の3つの会派が衆参両院で統一会派を組み、民主党政権崩壊後の最大規模の野党会派が生まれ、臨時国会でも連携協力した態勢で臨んでいます。だが、統一会派にはなかったものの、原発などの個別政策や選挙への対応、全野党共闘への対応などがどうなるのかは未だ見えていません。

②政策面での合意

- このような状況の中で、「れいわ」を加えた新しい野党共闘の枠組みが早晚まとまると思われれます。同時に、政策面では今次参院選で市民連合と野党各党が合意した「13項目」の政策が基本になると見られます。共産党とれいわの合意では「消費税の廃止」などあらたな政策の方向も提示されましたが、協議がどのように展開されるかを注目していきたい。
- 臨時国会では衆参両院で発足した野党の新会派が、値上げされた消費税問題や社会保障・年金問題、改憲問題などで、その他の野党とどこまで足並みをそろえて政権のほころびをえぐり出すことができるかどうか、も焦点です。

2019? 次期衆院	
1区	東灘、灘、中央
自民	盛山正仁
国民	井坂信彦
2区	兵庫、長田、北
公明	赤羽一嘉
国民	船川治朗
3区	須磨、垂水
自民	関 芳弘
国民	佐藤泰樹
4区	西区、北播
自民	藤井比早之
立憲	今泉真緒
5区	但馬、丹波、三田
自民	谷 公一
立憲	梶原康弘
6区	宝塚、伊丹、川西
自民	大串正樹
立憲	桜井 周
7区	西宮、芦屋
自民	山田賢司
	?
8区	尼崎市
公明	中野洋昌
	?
9区	明石、淡路
自民	西村康稔
10区	加古川、高砂
自民	渡海紀三朗
11区	姫路(旧市内)
自民	松本剛明
12区	西播、姫路郊外
自民	山口 壮
国民	池畑浩太郎

- ・ 今後は解散総選挙に備えて、政権選択選挙となる衆院選へ向けての政権構想など、一歩進んだ協議が野党間でどう展開されるか、注目していきたい。

2. 兵庫における市民と野党の共闘再開について

(1) 市民と野党の協議再開

連帯兵庫みなせんは7月末の世話人会で、参院選の総括を踏まえて9月～10月以降に「市民と野党の協議」の再開を呼びかけていく方針を確認していました。中央での共闘の枠組みが明らかにならないと、兵庫県レベルでの協議も進めにくいという観点からです。参院選で共闘の歯車が一時乱れた共産党県委員会とも、上記の協議再開には8月末に面談し賛同を得ています。中央での動向を見ながらではありますが、新たな協議には「れいわ」も含めた枠組みが必要になると認識しています。

国会の動向も注視しながら、11月10日の集会以降すみやかに「市民と野党の協議」を再開したいと考えています。

(2) 次期衆院選への対応

①候補者の状況

次期衆院選兵庫選挙区では、すでに立民と国民民主党が具体的な公認候補を発表しています。

国民が1、2、3、12区、立民が4、5、6区で公認候補を挙げているほか、7区にも候補を立てる意思表示を参院選前から表明しています。前回2017年に元職を8区の公認として野党統一候補を立てた共産党は、次回もその認識のもとに検討中としています。

②連帯兵庫みなせんの衆院選への対応

- ・ 衆院選の選挙区は小選挙区なので、全て“一人区”です。したがって野党各党も参院選の一人区と同様に、野党候補者を一本化する必要性については基本合意しています。ただ候補を一本化するには政策の合意等が必要になるほか、形だけ一本化できても選挙を一体になってたたかわなければ、成果を得ることはできません。

前回2017年衆院選は、土壇場での民進党分裂で野党共闘の枠組みから外れた希望の党候補は共闘対象から外れたので、維新も含めて「三つ巴」「四つ巴」の選挙となり、自公で一本化した与党に全ての選挙区を押えられました。

この教訓を生かせば、中央での共闘の枠組みがしっかりしたものになるほか、兵庫の各選挙区でも野党候補の一本化を進めるとともに、統一候補を全面支援する選挙態勢が求められます。

- ・ 統一候補は、全ての政党と市民がこぞって支援できる政策を有し、野党議席の確保へ向けて“期待”を持てる候補者であることが重要です。また、次期衆院選では、政権交代へ向けて各選挙区の“うねり”を生み出す候補と態勢が不可欠です。前回衆院選や今次参院選で生まれた“しこり”を克服し、市民と野党の新しい共闘と共同行動をめざします。
- ・ 連帯兵庫みなせんは前回衆院選でも、選挙区ごとの「地域みなせん」の取り組みを優先することを基本方針としました。次期衆院選もこれを踏襲することになりますが、選挙区によって地域みなせんの態勢に大きな差があります。

とくに10、11、12区では地域みなせんの組織が現在も空白状態にあり、市民と野党の共闘を担う態勢を欠いています。これにどう対処するかも大きな課題です。

(3) 連帯兵庫みなせんの組織上の課題について

①連帯兵庫みなせん（みなせん兵庫）の役割と、運動の目標についての再確認

連帯兵庫みなせんは、これまでも確認してきたように「国政選挙や国政の政策に取り組むことに特化した市民団体」です。「広範な市民運動や団体に呼びかけて、主権者市民が選挙に関わっていくことをネットワークする、選挙特化型の中間支援組織」でもあります。

改憲問題をはじめ多様な政治課題に取り組む市民団体が、それぞれの役割を活かして個別政策について頑張る中で、それを政治に反映し、選挙に反映していくときに、連帯兵庫みなせんのような「選挙特化型」の市民団体が必要になります。

兵庫県を一つの選挙区とした参院選では、選挙運動は極めて広域的な運動になります。組織も、金も、機動力も持たない市民運動は、どちらかといえば広域的なエリアを対象としたネットワークには弱い。参院選では、政党も県の組織が全面的に担うことになり、連帯兵庫みなせんのように全県的な広域活動をする団体でないと対応しづらい。みなせんに参加する人たちは、多くの場合それぞれの地域や分野で市民活動を担っているメンバーだから、そうしたネットワークを駆使して県内の市民団体に広く呼びかけて、選挙における市民側の受け皿をつくっていく役割は大きい。

衆院選では選挙区は 12 の選挙区に分かれ、選挙区事情はそれぞれ大きく異なります。市民や候補者を支援する政党関係者、支援団体もより狭域を舞台にした、地域密着型の運動が求められます。だから、連帯兵庫みなせんは当初から、地域みなせんの組織化を呼びかけ、選挙区主体の関わりを重視してきました。

その場合でも、県内での情報交換や交流が必要であり、政党との関係でも各党の県組織との接点を欠かせません。とくに、候補者を一本化する際には、党中央―県組織―支部組織という縦割りのピラミッド型の政党に対応するには、選挙区単位の市民団体ではまとめきれない問題も少なくありません。最終的には 12 の選挙区の中で“すみ分ける”考え方で政党間の統一候補を決めていくしかないとすれば、政党の県組織に対応する連帯兵庫みなせんのような団体が不可欠です。

2016 年の参院選を前に、全国的には「市民連合」を冠した野党と市民の連携、共同組織がつくられ、候補者の調整や選挙を政党等とともに闘ってきました。主に府県単位のこうした組織は、政党系の民間団体や労働団体、学者・文化団体などが中心になって構成されていますが、兵庫県ではそうした団体が中心になった政党との連携・共同組織は生まれず、市民活動に関わってきた個人が集まって「連帯兵庫みなせん」が発足しました。長い間、共産党とその他の野党の確執と対立、労働運動でも深い亀裂が修復されないまま、野党共闘に高いハードルが立ちはだかっているという特殊事情があったからです。

そのような状況の中で、この 4 年間、みなせん兵庫が全国各地の市民連合と同様の機能を果たしてきました。こうした「個人参加」をベースとした「みなせん兵庫」に対して、しばしばその“正統性”に関する批判の声も聴かれますが、上記に記した兵庫の状況を見無視して、みなせん兵庫にそのような組織づくりや“脱皮”を求めるのは、筋違いかと考えます。

②市民と政党の関係にも、新たな進化を求める

今回の選挙ほど、政党のあり方が問われ、市民と政党の関係を考えさせられた選挙はありませんでした。

もともと、1990 年代に入ってから、55 年体制が崩れて政党の離合集散が普通の光景になって以降、政党への関心が薄れ、「政党支持なし」層が膨れ上がっていましたが、野党共闘の要である野党第一党が選挙直前に一夜にして「解党・分裂」するという前代未聞のできごとが、政党への不信と嫌悪感に拍車をかけました。

この国は 90 年代半ばから、中央集権から地方分権に大きく舵を切り 20 年を経ましたが、政党法に基づく中央政党はいずれも強固な中央集権型の組織を持続しています。選挙ではその仕組みが如何なく発揮され、地方（地域）の代表を決める国政選挙でも候補者の決定に中央が決定的な力を発揮しています。政党法による巨額の政党助成金を財源として政治活動をしながらも、市民活動に比

べると驚くような特権的地位を今も保持しています。

もちろん、そのような構造を黙認している市民の側にも大きな責任はありますが、政党政治を形成する選挙では「政党選挙」の枠組みが強固に形成され、主権者である市民は関与できない選挙制度が今も続いています。

前回の参院選からはじまった「野党共闘と市民の共同選挙」は、こうした枠組みに市民が大きく関わり、野党同士の連携を促し、協議の場を市民が設定し、野党共闘と候補者を一本化するための統一政策を市民が提案する展開を、衆参2つの選挙で進めてきました。政党が自ら大きく変わらなければ、この国も政治も変わらないことが明らかになっています。

2017年衆院選では民進党の突如の解党・分裂騒ぎから登場した立憲民主党が、選挙戦の中で「ボトムアップ型の政治」「草の根の民主主義」「主役は皆さんです」を訴え、大きな風を起こして3倍以上の議席をもたらし、野党第一党の座を与えました。今回の参院選では、獲得した議席は“小粒”ながら、れいわ新選組が政治に新しい風を呼び起こしました。現状に諦めかけていた主権者が、こうした新党に期待をかけ、新しい時代が来るかもしれないと希望を託したものです。

こうした市民の大きな期待に政党がどう応えるのか。これからの課題で未知数だが、政党の組織づくりや政策づくり、さらには候補者選考と選挙戦に「ボトムアップ型の政党」の姿を具現化することが求められています。

もちろん、その責任は市民も担うこととなります。これからの野党共闘の課題も、政党に市民がどこまでコミットするか、政党が市民にどこまで胸襟を開くかにあります。使い古された言葉ですが、「開かれた政党」に脱皮するように、市民と政党が協働していくことも、これからの大きな課題です。それが実現したときに、野党支持者に止まらない、市民と野党の共闘のウイングが大きく広がることとなります。連帯兵庫みなせんは、この面でも大きな役割と責任を背負っています。

③みなせん兵庫の組織原則と地域みなせんとの関係

上記①項に記載したように、みなせん兵庫は「個人参加によるネットワーク組織」であり、任意参加による世話人会と事務局会が会の運営に当たります。会員は「入会制度」を取らず、会の趣旨と運動に賛同する賛同者、協力者、支援者をもって組織する、極めて「ファジー」な組織です。したがって会費制もとらず、会の財政は全額カンパ・寄付金によって賄います。総会に代わる集会は、適宜賛同者・協力者・支援者に呼びかけて開催する集会で活動の経過や方針等を報告提案し、承認を得ます。

県内の衆院選挙区ごとに組織された「地域みなせん」（名称は任意）とみなせん兵庫の関係は、対等平等の関係とし、両者はみなせん兵庫の会合等を通じて緊密な連携を確保しますが、互いに独立した組織です。

④みなせん兵庫の財政運営について

前期②にも述べたように、みなせん兵庫の活動費用は全額カンパと寄付金によって賄ってきました。世話人はもちろん多くの賛同者、協力者、支援者から「カンパ要請」に応じて寄付金が随時寄せられてきます。集会等の際にも、多くのカンパが寄せられました。感謝です。

本年9月初め時点での手持ち残高は9万円余になります。

以上